

平成 28 年第 11 回西予市教育委員会定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

平成 28 年 11 月 28 日 (月)

西予市教育保健センター 4 階 第一研修室

II 定数

5 人

III 出席者

教育長 保木 俊司	委 員 平岡 長治
委 員 上甲 和博	委 員 山本 恵子
委 員 樋口 美和	

IV 欠席者

なし

V 議事に出席した公務員の職氏名

教育部長	松川 伸二	教育総務課長	沖村 智
学校教育課長	構川 桂一	生涯学習課長	中須賀敏幸
文化体育振興課長	土居 眞二	明浜教育課長	佐藤 俊治
野村教育課長	岡上 昌造	城川教育課長	塩崎ひとみ
三瓶教育課長	三好 栄二	教育総務課長補佐	上口 等
経済振興課長補佐	竹内 克之	教育総務課係長	小田原 誠
教育総務課主任	片山 裕介		

VI 会議の概要

1 開会

教育長 午後 3 時開会を宣する。

2 会議録の承認

教育長 第 10 回教育委員会定例会会議録について意見を求める。

全委員 意見なし。

教育長 第 10 回教育委員会定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

- 教育長 第 10 回教育委員会定例会会議録を承認する旨宣する。
- 3 行事報告及び行事予定について
- 教育長 11 月行事について報告する。
- 教育長 その他、11 月行事及び 12 月行事予定について報告を求める。
- 教育総務課長 11 月行事及び 12 月行事予定について報告する。
- 教育長 11 月行事及び 12 月行事予定について意見を求める。
- 全委員 特になし。
- 教育長 第 12 回教育委員会定例会の開催日程について意見を求める。
- 教育総務課長 平成 28 年第 12 回教育委員会定例会を 12 月 22 日（木）午後 1 時 30 分から開会する旨提案する。
- 教育長 平成 28 年第 12 回教育委員会定例会を 12 月 22 日（木）午後 1 時 30 分に開会する旨宣する。
- 4 案件
- 承認第 11 号 専決処分第 11 号の承認について
- 教育長 事務局の説明を求める。
- 学校教育課長 平成 28 年度西予市要保護及び準要保護児童生徒の認定について説明する。
- 教育長 専決処分について意見を求める。
- 全委員 特になし。
- 教育長 専決処分の承認について諮る。
- 全委員 異議ない旨答える。
- 教育長 審議の結果、承認する旨宣する。
- 5 協議・報告事項
- 教育長 平成 28 年度一般会計補正予算（第 5 号）の概要について報告を求める。
- 生涯学習課長 旧宇和病院跡地に整備する西予市民図書館を含む社会教育複合施設等に関連する補正予算が、11 月 14 日開催の第 3 回西予市議会臨時会にて承認された。
- その概要は、10 款、5 項、7 目社会教育施設建設費に 56,200 千円を追加するものである。
- 内訳としては、市民の意見を当該施設整備に反映させるための調査、広聴にかかる講師謝金等の報償費 500 千円。
- 敷地造成にかかる設計委託料 3,000 千円、社会教育複合施設本体の設計委託料 17,200 千円、地質調査に関する委託料 5,000 千円の合計 25,200 千円。
- 土羽擁壁及び盛土擁壁等の敷地造成工事費 30,500 千円である。

また、社会教育複合施設本体の設計委託については、基本設計と実施設計を一括契約として、平成 28 年度と 29 年度の 2 か年の継続事業として実施する計画としている。

現在、当該施設整備に関する市民の意見の調査、広聴をホームページ及び各公民館で実施しており、その結果を基に、平成 28 年度中には学識経験者を交えた検討委員会を開催することとしている。

当該施設の整備は、平成 30 年度の早期に着工し、平成 30 年度内の完成を目指す旨報告する。

教育長

報告について意見を求める。

平岡委員

資料を見ると、実施設計は平成 29 年度に実施することになっているが、今回の補正予算の中に実施設計にかかる予算が含まれているのか問う。

生涯学習課長

56,200 千円の中には、実施設計にかかる予算は含まれていない旨答える。

教育部長

今回計上している委託料の 25,200 千円のうち、17,200 千円が施設の設計委託料にかかる費用であり、平成 28 年度、29 年度の継続費にかかる 28 年度の年割額である。全額が基本設計にかかる支出予定額であり、実施設計にかかる予算については、平成 29 年度当初予算で計上することとなる。

基本設計と実施設計は別途契約とするのが通常であるが、基本設計を行い、その後に実施設計の契約を行うと、その間に 1 か月以上の期間を要することになる。平成 30 年度完成の計画であり、可能な限り早期に工事着手しなければならないため、基本設計と実施設計の業務委託契約を一括にて行うことにより、設計にかかる期間が短縮できる旨答える。

旧病院跡地については、福祉関係、教育関係の複合的な役割を有する利活用計画であり、さらに避難対応ができる広場も整備する計画である。

駐車場、広場、社会教育複合施設本体の整備を教育委員会が所管して取り組んでいく旨報告する。

教育長

宇和米博物館（旧宇和町小学校）指定管理者候補者の選定について報告を求める。

経済振興課長補佐

宇和米博物館は用途や機能の一部を変更し、活用を図っていくリノベーション事業を実施している。また管理方法については、指定管理ができるよう条例改正を行ってきた。

先般、指定管理者を選定するため公募したところ、2 者から応募

があり、西予市産業建設部指定管理者審査委員会において審査を行った結果、香川県丸亀市の一般社団法人 ZENKON-nex（ゼンコンネックス）を選定した。

今回の審査は宇和文化の里施設の管理運営を産業建設部長及び産業建設部が補助執行していることから、産業建設部において審査を行った。なお、今回の審査については、教育部松川部長にも委員を委嘱し審査を行っている。

宇和米博物館は昨年度、総務省の委託事業に採択されてリノベーション事業を実施してきた。リノベーションの構想を市に提案し、採択後に具体的な設計をされた齋藤正（さいとうただし）氏は一般社団法人 ZENKON-nex（ゼンコンネックス）の代表を務められている。齋藤氏は設計者として、設計だけに関わるのではなく、完成後も責任を持って運営にも関わっていきたいとの考えから応募してきている。

一般社団法人 ZENKON-nex（ゼンコンネックス）からの運営活用の提案としては、施設の基本的な機能としての貸事務所、インキュベーション機能、米博物館機能の活用運営のほか、自主事業として懐かしの遊具づくり、伝統的な民具や稲作、米文化などから着想した米博物館ならではの、宇和文化の里ならではの商品開発や体験プログラムを提案された。

指定管理料は年間 11,600 千円、期間は 3 年を予定している。今後の手続きとして、審査結果を踏まえて 12 月の第 4 回市議会定例会へ議案として上程し、議会の議決を経て、正式に決定することになる旨報告する。

教育長 報告について意見を求める。

平岡委員 多くの開発研究事業が提案されており、その中で数学研究が入っているが、米博物館を使ってどのようなことをするのか問う。

経済振興課長補佐 詳細は分からないが、このようなソフト事業やイベントの運営には習熟している団体であり、当施設においても様々な自主事業を展開していき、地域住民にとってなくてはならない存在となることを期待している旨答える。

6 その他

教育長 その他の件について意見及び報告を求める。

全委員 特になし。

教育部長 第 10 回教育委員会定例会において、宇和に建設する学校給食センターの名称について、「西予市立西予（せいよ）西学校給食センター」

で決定いただいた案をもとに市長と協議を行った。

「西」の漢字が多く出てくることから、「西予西」の「西予」をひらがなにして、最終的な名称は「西予市立せいよ西学校給食センター」で決定した。12月1日から開会される第4回市議会定例会で条例改正案を上程する。

また、「西予市立学校給食センター及び学校給食調理場条例」の第6条第2項の運営委員の定数について、「運営委員の定数は30人以内、各支部運営委員の定数は30人以内」となっていたのを、「運営委員会及び各支部運営委員会の委員の定数は、30人以内」に改めることとなっているが、この表現だと運営委員会と各支部運営委員会合わせて30人以内と読み取ることもできるので、「30人以内」の前に「それぞれ」を加えてはどうか。」とのご指摘をいただいていた点について、総務課行政係と協議をした結果、ご指摘のとおり「それぞれ」を加えた。

前述の内容と共に改正案として上程する旨報告する。

7 閉会
教育長

午後3時40分閉会を宣する。

議事録署名

以上、平成 28 年第 11 回西予市教育委員会定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

平成 28 年 12 月 22 日

教育長

保木 俊司

教育委員

平岡 長治

教育委員

上甲 和博

教育委員

山本 恵子

教育委員

樋口 美和